

8. くらしやすいまちづくり (49) 奈良県のすまい方改善

これまでは

住宅地の劣化が各地で見られ、住宅地のリニューアルが必要となってきています。これまで県営住宅を中心にリニューアルをしてきました。

- ・ 民間郊外住宅地に関し、空家の利活用・除却、リフォーム促進等に関し、技術的助言や情報提供等の支援。
- ・ 住宅セーフティネットの核となる県営住宅の更新及び周辺のまちづくりに着手。
- ・ 県営住宅の管理に民間活力を導入(指定管理者制度)。管理の質・稼働率の向上を推進。



桜井県営住宅(1期)の建替

もっと良くするために

民間サービスの活用による住まい・暮らし支援の枠組みの検討を進めます。

高齢者への生活支援、住宅地の陳腐化対策(世代の代謝)について下記の検討を進める。

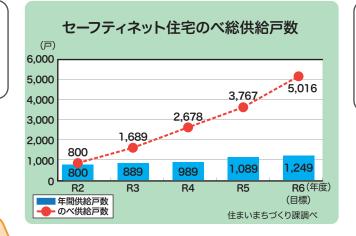
- ・福祉機能・商業機能の提供(地区レベルで一定の生活機能の確保)
- ・民間事業者による見守り支援・買い物支援の取組展開
- ・「より高い利便性を有する場所での暮らし」の選択肢を提供(高齢者等を拒まない民間賃貸住宅・サ高住の普及促進)
- ・子育て・若者世代への「身近な職」「身近な生活サービスの提供」
- ・若者の住み替え支援(住宅ストックの継承、空き家流通促進)
- ・県営住宅の更新、民間活力導入による周辺まちづくり

目指す姿

令和6年度までにセーフティネット住宅の県内ののべ総供給戸数を 5,000戸/5年にします。

誰もが安心して暮らせる住まいを確保するために、セーフティネット住宅の供給数を増やすことは大切だね。





そのために、県と市町村が 公営住宅の整備をしたり、 民間賃貸の空き家を活用 し、セーフティネット住宅の 供給数を確保していく必要 があります。



主な取組

 取組
 令和2年度
 令和3年度
 令和4年度

 桜井県営住宅の建替整備 (近鉄大福駅周辺地区 まちづくり)
 第1期 建築工事
 第2期 建築実施設計
 文化財 調査
 第2期 造成工事

住生活基本計画・県民生活 ビジョン等の見直し

長寿命化計画の更新

住生活基本計画の更新

県民生活ビジョンの更新

居住支援協議会の活用

居住支援に対するニーズ把握、福祉団体等との連携 セーフティネット住宅へ民間賃貸住宅の登録の促進に向けたPR